

午後4時以降の窓口利用に関するお知らせ

令和8年10月1日から、一部の窓口において、窓口受付時間を**午前9時から午後4時まで**に変更いたします。

各種手続きについては、午後4時までの来庁をお願いいたします。

なお、やむを得ない事情により、どうしても午後4時までに来庁することが難しい場合は、午後4時から午後5時までの対応について、事前に担当課へご相談ください。ご相談いただいた内容を踏まえ、**必要性があると判断した場合に限り、事前予約により対応いたします。**

※ 事前にご連絡いただいた場合でも、ご希望の日時に対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

1 対象となる窓口

市役所2階	・市民課 ・保険年金課 ・保健福祉総務課 ・保護課 ・子ども保育課	・健康推進課 ・介護福祉課 ・障害福祉課 ・子育て支援課（こども家庭センター） ・総合相談センター
市役所3階	・市民税課 ・資産税課	・収納推進課
総合支所	・河北総合支所市民福祉課 ・河南総合支所市民福祉課 ・北上総合支所市民福祉課	・雄勝総合支所市民福祉課 ・桃生総合支所市民福祉課 ・牡鹿総合支所市民福祉課
支所	・渡波支所 ・稲井支所	・荻浜支所 ・蛇田支所

2 事前予約について

原則として、**来庁を希望する日の2開庁日前までに**、手続きを行う担当課へご連絡ください。

2開庁日前までの連絡が難しい場合は、担当課へご相談ください。

【例】水曜日に来庁を希望する場合→原則、月曜日までにご連絡ください。

※土曜日、日曜日、祝日等の閉庁日は「開庁日」に含みません。

3 予約をキャンセルする場合

都合により来庁できなくなった場合は、**予約日の正午までに**担当課へご連絡ください。

正午までの連絡が難しい場合でも、来庁できないことが分かった時点でご連絡をお願いします。

4 連絡先

手続きを行う担当課へ直接ご連絡ください。

【連絡先一覧】

窓 口	所在地	電話番号
市役所（本庁）	〒986-8501 石巻市穀町 14 番 1 号	95-1111（代表）
河北総合支所 市民福祉課	〒986-0195 石巻市相野谷字旧会所前 12 番地 1	62-2112（直通）
雄勝総合支所 市民福祉課	〒986-1333 石巻市雄勝町雄勝字下雄勝 12 番地 42	57-2112（直通）
河南総合支所 市民福祉課	〒987-1101 石巻市前谷地字黒沢前 7 番地	72-2117（直通）
桃生総合支所 市民福祉課	〒986-0313 石巻市桃生町中津山字江下 10 番地	76-2111（代表）
北上総合支所 市民福祉課	〒986-0201 石巻市北上町十三浜字小田 93 番地 4	67-2112（直通）
牡鹿総合支所 市民福祉課	〒986-2523 石巻市鮎川浜鬼形山 1 番地 13	45-2112（直通）
渡波支所	〒986-2121 石巻市渡波町二丁目 6 番 31 号	24-0151
稲井支所	〒986-0004 石巻市新栄一丁目 25 番地 7	95-2171
荻浜支所	〒986-2341 石巻市荻浜字白浜山 7 番地 2	90-2111
蛇田支所	〒986-0868 石巻市恵み野二丁目 11 番地 1	95-1442